

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第21期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 千々和 康
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 千々和 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	21,660	23,210	24,556	28,077	29,955
経常利益 (百万円)	1,602	2,108	2,755	3,082	3,284
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	710	1,159	1,678	2,063	2,170
包括利益 (百万円)	711	1,162	1,678	2,063	2,169
純資産額 (百万円)	11,871	12,807	14,211	15,932	17,486
総資産額 (百万円)	14,662	16,168	17,991	20,116	21,881
1株当たり純資産額 (円)	173,333.00	1,870.01	2,075.08	2,326.39	2,553.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,378.06	169.27	245.01	301.28	316.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	79.2	79.0	79.2	79.9
自己資本利益率 (%)	6.1	9.4	12.4	13.7	13.0
株価収益率 (倍)	19.1	12.1	12.2	13.1	14.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,303	2,495	2,677	3,093	3,085
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,343	2,564	1,333	3,292	1,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	210	232	280	347	659
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,435	2,134	3,197	2,651	3,659
従業員数 (名)	368	395	475	523	550
(外、平均臨時雇用者数)	(2,158)	(2,363)	(2,471)	(2,579)	(2,639)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	18,947	19,770	20,683	21,763	22,729
経常利益 (百万円)	1,822	2,166	2,524	2,549	2,652
当期純利益 (百万円)	956	1,222	1,424	1,642	1,686
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (株)	68,488	68,488	6,848,800	6,848,800	6,848,800
純資産額 (百万円)	12,262	13,261	14,411	15,712	16,782
総資産額 (百万円)	14,714	16,097	17,396	18,961	20,219
1株当たり純資産額 (円)	179,040.26	1,936.28	2,104.28	2,294.17	2,450.47
1株当たり配当額 (円)	3,000.00	3,800.00	2,025.00	70.00	95.00
(うち1株当たり中間配当額)	(1,500.00)	(1,800.00)	(2,000.00)	(25.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,964.51	178.53	208.00	239.89	246.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	82.4	82.8	82.9	83.0
自己資本利益率 (%)	7.8	9.2	10.3	10.9	10.4
株価収益率 (倍)	14.2	11.4	14.4	16.4	18.3
配当性向 (%)	21.5	21.3	21.6	29.2	38.6
従業員数 (名)	314	349	357	395	413
(外、平均臨時雇用者数)	(1,893)	(1,989)	(2,044)	(2,057)	(2,067)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であり、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成7年6月	愛知県春日井市鳥居松町二丁目1番地に資本金46百万円にて株式会社あみやき亭を設立し、営業を開始。
平成7年7月	あみやき亭1号店を愛知県春日井市に開店。焼肉レストランの経営を開始。
平成10年6月	本社を愛知県春日井市朝宮町三丁目19番地の10に移転。
平成12年1月	あみやき亭10号店を名古屋市南区に開店。
平成12年1月	焼鳥第1号店(現 元祖やきとり家美濃路)を愛知県春日井市に開店。焼鳥専門店の経営を開始。
平成12年2月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目2番地の1に移転。
平成13年9月	あみやき亭20号店を愛知県津島市に開店。
平成13年10月	元祖やきとり家美濃路10号店を名古屋市北区に開店。
平成14年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年1月	元祖やきとり家美濃路20号店を名古屋市中区に開店。
平成15年7月	あみやき亭30号店を大府市に開店。
平成16年7月	あみやき亭40号店を知立市に開店。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定換え。
平成17年5月	元祖やきとり家美濃路30号店を名古屋市南区に開店。
平成17年6月	あみやき亭50号店を岐阜県岐南町に開店。
平成18年4月	あみやき亭60号店を愛知県東海市に開店。
平成18年9月	元祖やきとり家美濃路40号店を名古屋市中川区に開店。
平成19年5月	あみやき亭の関東1号店を東京都調布市に開店。 あみやき亭70号店を岐阜県可児市に開店。
平成20年5月	あみやき亭80号店を三重県伊勢市に開店。
平成21年11月	株式会社スエヒロレストランシステムの全株式を取得し、子会社化。
平成21年12月	あみやき亭90号店を愛知県豊田市に開店。 元祖やきとり家美濃路50号店を三重県伊勢市に開店。
平成23年12月	あみやき亭100号店を岐阜県大垣市に開店。
平成24年4月	元祖やきとり家美濃路60号店を愛知県春日井市に開店。
平成24年11月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8に移転。
平成25年12月	あみやき亭110号店を岐阜県関市に開店。
平成26年1月	株式会社アクトグループの全株式を取得し、子会社化。
平成27年8月	あみやき亭120号店(どんどん)を静岡県富士市に開店。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社スエヒロレストランシステム及び株式会社アクトグループにより構成されており、焼肉事業、焼鳥事業、その他の事業の3事業を直営にて展開しております。

#### (1) 焼肉事業

当社が経営する「あみやき亭」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県）及び近畿地区（滋賀県）で展開しており、「食肉の専門集団」である当社の強みを活かした食肉の知識とカット技術による品質の高い肉の美味しさと品揃えを一層充実させ、安心感のある美味しい国産牛肉を「専門店の味をチェーン店の価格」で提供しております。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「スエヒロ館」につきましては、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県）で店舗展開しており、当社の強みを活かして和牛焼肉をチェーン店価格で提供しております。

株式会社アクトグループが経営する「ブラックホール」につきましては、都心立地に相応しい楽しいお食事の雰囲気とプレミアムな和牛焼肉を提供しております。

また、グループシナジーとして平成22年3月に神奈川県大和市にセントラルキッチン（南関東フードシステム、スエヒロフードシステム）を移転・新設するなど加工・生産体制の再整備を行い、現在、関東地区において「あみやき亭」と「スエヒロレストランシステム」との一体化した加工製造を行っております。

#### (2) 焼鳥事業

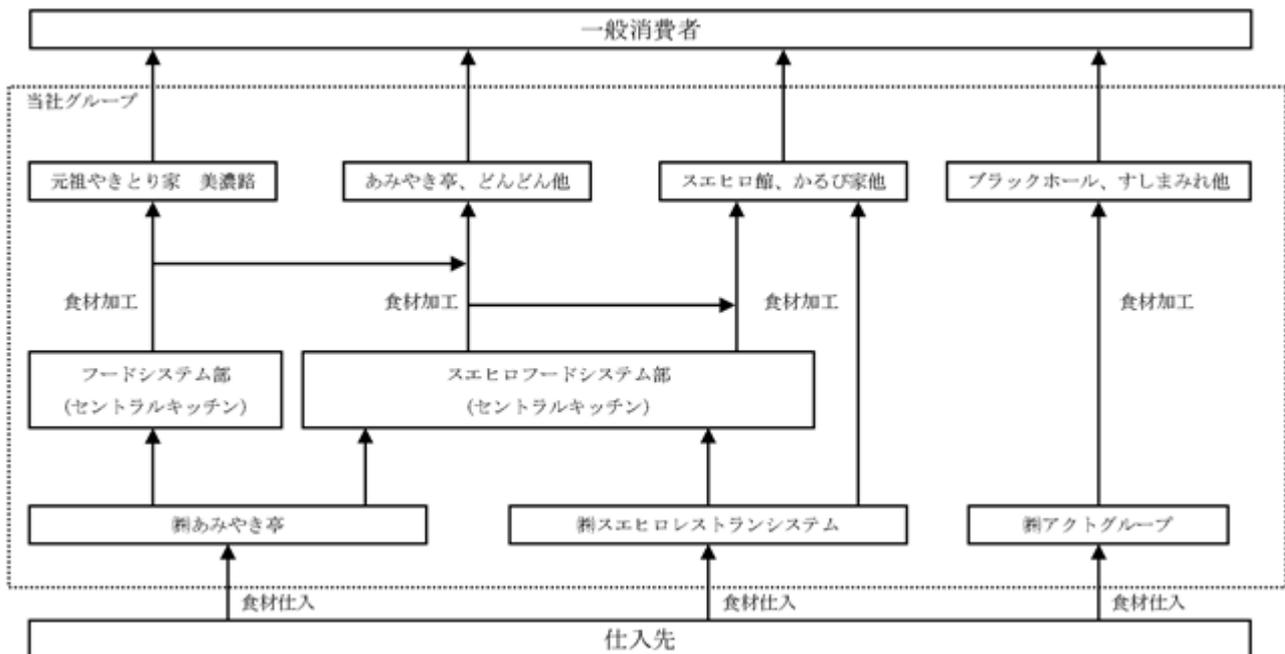
当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）で展開しており、ファミリー客や女性客をターゲットに焼鳥や釜めしなどのメニューをリーズナブルな価格で提供しております。

#### (3) その他の事業

その他の事業につきましては、株式会社スエヒロレストランシステムと株式会社アクトグループが関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で展開しております。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、国産牛100%のハンバーグや国産牛ステーキなどをリーズナブルな価格で提供しており、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、イタリアンの「スパッカナポリ」、「米助」などのダイニング事業は東京都の都心部で展開しております。

なお、事業系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社スエヒロレストランシステム(注)	神奈川県大和市	30百万円	焼肉事業 その他の事業	100%	役員の兼任3名 資金の貸付 設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社アクトグループ	東京都港区	80百万円	焼肉事業 その他の事業	100%	役員の兼任3名

(注) 株式会社スエヒロレストランシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 5,452百万円 (2) 経常利益 423百万円  
(3) 当期純利益 360百万円 (4) 純資産額 302百万円 (5) 総資産額 2,735百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	330(1,827)
焼鳥事業	60 (403)
報告セグメント計	390(2,230)
その他の事業	92 (200)
全社(共通)	68 (209)
合計	550(2,639)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ27名増加しましたのは、新規出店に伴う採用の強化等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
413(2,067)	37.0	5年3ヶ月	5,321

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	294(1,526)
焼鳥事業	60 (403)
報告セグメント計	354(1,930)
全社(共通)	59 (137)
合計	413(2,067)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ18名増加しましたのは、新規出店に伴う採用の強化等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の子会社の労働組合は、スエヒロレストランシステム労働組合と称し、提出会社の子会社の本社に同組合本部が置かれ、平成28年2月末における組合員数は33名で上部団体のUIゼンセン同盟に加入しております。

提出会社においては、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は安定しており、特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の減速に加え、年明けから円高が急速に進むなど企業業績の悪化懸念が強まり、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当業界におきましては、原材料価格の上昇や労働需給逼迫による人件費の上昇並びに痛税感から消費者の節約志向などにより、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社の主要原材料であります国産牛肉価格が依然として高止まりしているものの、「食肉のプロ集団」としてのカット技術を活かした歩留り向上等を行い、原材料価格上昇の影響をできる限り吸収してまいりました。また、品質を維持しつつ価格を据置きし、お客様にとって価値感・満足感のある商品を提供するなど他社との差別化を図り、既存店の強化を行ってまいりました。

店舗数につきましては、11店舗を新規出店いたしました。ダイニング1店舗を退店したため、231店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,955百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益3,181百万円（前年同期比6.3%増）、経常利益3,284百万円（前年同期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,170百万円（前年同期比5.2%増）と過去最高となりました。

#### <焼肉事業>

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、8店舗新規出店し、焼鳥業態からほろたん屋業態に1店舗変更した結果、153店舗となりました。内訳は、あみやき亭109店舗、どんどん18店舗、かるび家5店舗、スエヒロ館12店舗、ほろたん屋5店舗、ブラックホール3店舗、焼肉島津1店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上に徹的にこだわり「お客様にとって価値感・満足感のある商品」の提供に努め、既存店強化に努めてまいりました。

また、「食肉のプロ集団」である強みを活かした名古屋市場直送の新鮮な朝挽きホルモンをその日のうちにお客様へ提供するホルモンと牛タン専門店の「ほろたん屋」におきましては、引き続きお客様に満足感・価値感のあるものとなるようさらに商品の磨きこみを行っております。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する焼肉「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドの知名度と「食肉のプロ集団」である強みを活かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを發揮した展開をしております。

また、株式会社アクトグループが経営する焼肉「ブラックホール」「島津」につきましては、都心立地に相応しい楽しいお食事の雰囲気とプレミアムな和牛焼肉を提供しております。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、23,059百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

#### <焼鳥事業>

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、55店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。

焼鳥事業におきまして、以前より最優先事項として内部取組みを行ってまいりましたが、既存店売上は前年を上回るなど成果が鮮明化しております。引き続き、焼きの技術向上はもとより基本の徹底や接客・サービスのレベル向上に向けた社員教育の取組みを行ってまいります。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、3,756百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業の当連結会計年度末の店舗数は、3店舗新規出店し、1店舗退店したため、23店舗であります。

内訳は、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストランの「スエヒロ館」9店舗、居酒屋「楽市」3店舗と株式会社アクトグループが経営する寿司業態の「すしまみれ」6店舗、ダイニング4店舗、イタリアンレストラン1店舗であります。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ「食肉のプロ集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

居酒屋「楽市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

株式会社アクトグループが経営する寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態とも快適な空間で食事を楽しんでいただくことを目指し、改修・改装に取り組むとともに都心に新規出店いたしました。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は3,139百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,659百万円（前年同期比38.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,085百万円（前年同期比0.2%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3,129百万円となったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,417百万円（前年同期比56.9%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,221百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、659百万円（前年同期比89.8%増）となりました。これは主に配当金の支払額が633百万円あったこと等を反映したものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	3,497	108.9
合計	3,497	108.9

- (注) 1. 金額は製造原価によって表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

#### 原材料仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	2,831	115.0
合計	2,831	115.0

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	5,228	105.2
焼鳥事業	873	95.8
その他の事業	936	119.9
合計	7,039	105.6

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は、見込生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	23,059	106.3
焼鳥事業	3,756	102.0
報告セグメント計	26,816	105.7
その他の事業	3,139	116.2
合計	29,955	106.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 人材の確保と育成

今後出店スピードを加速させる当社にとって、人材の確保と育成は最重要課題として位置付けております。

採用については、優秀なアルバイトを社員として採用することに全社的に取り組むとともに、外食経験者を中心とした中途採用に加えて新卒採用も積極的に進めるなど、あらゆる手段を講じて積極的に人材の確保に努めてまいります。

人材育成については、月1回の全体会議や店長会議、経営大学、木鶏塾等において、社長自らが「企業理念」や「経営方針」等を講話し、従業員の意識向上に努めております。

また、新入社員研修及び焼肉事業等の「あみやき亭大学」と焼鳥事業の「美濃路大学」などで技術、知識を十分に教育できる体制を整えており、今後も当社グループの業容の拡大に合わせた教育体制をさらに発展させてまいります。

#### (2) 安全安心な商品の提供

商品の安全性は、最重要課題と認識しており、当社グループにおきましては、仕入食材の品質管理、加工段階における衛生管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持において、社内体制を一層強化するとともに、信頼できる取引先の選定、指導・教育を行ってまいります。

#### (3) 新規出店

当社グループは更地契約のみならず建物賃借などあらゆる形態での新規出店に積極的に取り組んでおります。また、新規出店に際してはドミナント展開を行っており、現在は関東地区において「スエヒロ」ブランドを活かしたエリアドミナントでの新規出店を加速させること並びに、平成26年1月に全株式を取得した株式会社アクトグループが持つ都心マーケットでのノウハウ取得による駅前立地への出店が重要課題であると考えております。

また、一層のマーケティング調査の強化や出店地域・場所の検討内容の充実と、今まで以上にローコスト店舗の開発を推進して参ります。

#### (4) M & Aについて

当社は、平成21年11月に株式会社スエヒロレストランシステムの全株式取得、平成26年1月に株式会社アクトグループの全株式取得をし、M & Aによる新たな店舗ブランドとその店舗を取得いたしました。今後におきましても、事業拡大加速のひとつの手段として、売上及び収益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める可能性があると判断された事業譲渡や企業買収の案件につきましては検討してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載事項は提出日現在において当社が判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

### 食の安全性について

当社グループは、国産牛肉の生産履歴を店頭に表示するなど、安全安心な食材を提供することを使命としておりますが、BSE及び放射能の影響による消費者の牛肉全般に対する不信感の広がりや鳥インフルエンザの発生などによる風評被害が起こった場合、客数の減少から当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 法的規制等について

#### a食品衛生法

当社グループは、セントラルキッチンを採用しており、一括仕入れ、一括加工して、その日のうちに各店舗に配送しております。セントラルキッチンにおいては、厳正な品質管理及び衛生管理を実施し、また、配送においても温度管理等品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても、衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し、社内ルールに則した衛生管理を徹底しておりますが、衛生問題や食品衛生法に抵触するような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### b食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」という）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。従いまして、設備投資等の新たな費用発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### c商品表示について

外食産業におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生する等、食の安全性だけでなく、消費者との信頼関係を損なう事件も発生しております。当社グループでは、商品内容について厳しいチェックの上、適正な表示に努めておりますが、万が一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 出店戦略について

当社グループの基本的な出店戦略は、ドミナントを形成しながら地域を徐々に拡大していく方式で、現在、中部地区（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）と関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、近畿地区（滋賀県）で出店を行っております。希望する出店予定地が確保できない等により計画通りの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保・育成について

当社グループにとって、お客様に満足していただける調理や接客といったオペレーションレベルを維持していくために、人材の確保と育成は重要な課題となっております。そのため、毎年採用による人材確保、「あみやき亭大学」「美濃路大学」をはじめとした社内研修による店長候補の育成に注力しております。しかしながら、人材確保ができない場合や人材育成が予定通り進まなかった場合には、お客様に満足いただけるサービスの提供が行えず、お客様満足度の維持が困難となることから、新規出店はしない方針であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 固定資産の減損について

当社グループは、平成17年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社グループの営業用資産等について、個店別収益が著しく低下し、固定資産の減損処理が今後必要になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報保護

当社グループは、お客様満足度向上のために多数の個人情報情報を保有しており、各情報端末機器にはパスワード等のセキュリティー機能を付し、書類等につきましても、厳重に管理しており、他への流出がない体制を十分に整備しておりますが、他に情報が流出するような事件が発生した場合には、信用失墜等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害リスクについて

当社グループは、中部地区・関東地区において事業基盤を有しており、将来、これらの地域で地震等の大規模災害によって、工場の操業や店舗への配送に支障をきたし、店舗への食材の供給が停止する事態や店舗等の損傷等が発生した場合には、店舗の営業が困難となる恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の減速に加え、年明けから円高が急速に進むなど企業業績の悪化懸念が強まり、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当業界におきましては、原材料価格の上昇や労働需給逼迫による人件費の上昇並びに痛税感から消費者の節約志向などにより、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社の主要原材料であります国産牛肉価格が依然として高止まりしているものの、「食肉のプロ集団」としてのカット技術を活かした歩留り向上等を行い、原材料価格上昇の影響をできる限り吸収してまいりました。また、品質を維持しつつ価格を据置きし、お客様にとって価値感・満足感のある商品を提供するなど他社との差別化を図り、既存店の強化を行ってまいりました。

店舗数につきましては、11店舗を新規出店いたしました。ダイニング1店舗を退店したため、231店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,955百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益3,181百万円（前年同期比6.3%増）、経常利益3,284百万円（前年同期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,170百万円（前年同期比5.2%増）と過去最高となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### (イ) 資産

当連結会計年度末の総資産は、21,881百万円（前年同期比8.8%増）となりました。主な内訳は、現金及び預金9,080百万円、有形固定資産7,679百万円となっております。

##### (ロ) 負債

当連結会計年度末の総負債は、4,395百万円（前年同期比5.1%増）となりました。主な内訳は、買掛金1,093百万円、未払金及び未払費用1,169百万円となっております。

##### (ハ) 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、17,486百万円（前年同期比9.8%増）となりました。主な内訳は、利益剰余金12,585百万円となっております。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,659百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,085百万円（前年同期比0.2%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3,129百万円となったこと等を反映したものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,417百万円（前年同期比56.9%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,221百万円あったこと等を反映したものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、659百万円（前年同期比89.8%増）となりました。これは主に配当金の支払額が633百万円あったこと等を反映したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にあみやき亭8店舗の直営店を新規出店いたしました。焼肉事業においては1,123百万円、焼鳥事業においては36百万円、その他の事業においては286百万円、全社（共通）においては124百万円の設備投資を実施しました。

この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資額は、1,571百万円となりました。

なお、設備には無形固定資産、差入保証金及び投資不動産を含んでおります。また、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
本社（加工場含む） （愛知県春日井市）	—	事務用備品その他	193	11	15	16	3	26 (304.43)	4	270	53 (172)
あみやき亭小田井店 他23店舗 （愛知県名古屋市）	焼肉事業	店舗内装設備等	451	15	23		30	121 (446.11)	2	645	58 (299)
あみやき亭春日井本店 他38店舗 （愛知県名古屋市外）	焼肉事業	店舗内装設備等	841	52	36		24		9	964	89 (497)
あみやき亭多治見店 他11店舗 （岐阜県多治見市）	焼肉事業	店舗内装設備等	395	28	12		18		4	460	31 (160)
あみやき亭川越店 他13店舗 （三重県）	焼肉事業	店舗内装設備等	371	29	9		6		4	421	36 (169)
あみやき亭彦根店 他1店舗 （滋賀県）	焼肉事業	店舗内装設備等	29	1	0		0		0	32	5 (24)
どんどん浜松曳馬店他 5店舗 （静岡県）	焼肉事業	店舗内装設備等	305	22	10		24		0	363	19 (96)
あみやき亭調布店 他 6店舗 （東京都）	焼肉事業	店舗内装設備等	210	8	2		2		0	223	18 (92)
あみやき亭二俣川店他 4店舗 （神奈川県）	焼肉事業	店舗内装設備等	137	3	0		3	1,075 (1,725.18)	1	1,222	13 (73)
あみやき亭与野本町店 他6店舗 （埼玉県）	焼肉事業	店舗内装設備等	362	36	10		26		3	438	18 (77)
あみやき亭柏店 （千葉県）	焼肉事業	店舗内装設備等	55	9	1		5		1	73	6 (7)
元祖やきとり家美濃路 浜田町店他20店舗 （愛知県名古屋市）	焼鳥事業	店舗内装設備等	133	9	8		3		1	156	20 (137)
元祖やきとり家美濃路 八田店他24店舗 （愛知県名古屋市外）	焼鳥事業	店舗内装設備等	186	16	12		6		1	224	24 (165)
元祖やきとり家美濃路 岐南店他5店舗 （岐阜県）	焼鳥事業	店舗内装設備等	36	1	1		0		0	40	5 (41)
元祖やきとり家美濃路 桑名大山田店他5店舗 （三重県桑名市）	焼鳥事業	店舗内装設備等	62	4	1		0		1	70	5 (49)
元祖やきとり家美濃路 浜松領家店 （静岡県）	焼鳥事業	店舗内装設備等	6	0	0		0		0	7	1 (6)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
 3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物	構築物	機械及び 装備	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	無形固定 資産		合計
株式会社スエヒロレストランシステム	本社(加工場含む) (神奈川県大和市)	—	事務用備品その他	53	0	9	0	0 (16,849.00)	0	67	4 (72)
株式会社スエヒロレストランシステム	焼肉スエヒロ館杉並店他16店舗 (東京都他)	焼肉事業	店舗内装設備等	647	40	24	27		2	741	9 (229)
株式会社スエヒロレストランシステム	かるび家扇店他5店舗 (東京都他)	焼肉事業	店舗内装設備等	49	1	4	0	228 (1,233.24)	0	284	9 (41)
株式会社スエヒロレストランシステム	レストランスエヒロ館川崎店他6店舗 (神奈川県他)	その他の事業	店舗内装設備等	294	19	21	4		0	340	13 (108)
株式会社スエヒロレストランシステム	楽市大崎店他3店舗 (東京都)	その他の事業	店舗内装設備等	14	0	2	0		0	17	6 (22)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物	構築物	機械及び 装備	車両運搬 具	器具及び 備品	無形固定 資産		合計
株式会社アクトグループ	本部 (東京都)	—	事務用備品その他	1		0	0	0		1	9 ( )
株式会社アクトグループ	ブラックホール本店他3店舗 (東京都)	焼肉事業	店舗内装設備等	63		3		2		68	18 (33)
株式会社アクトグループ	スパッカナポリ (東京都)	その他の事業	店舗内装設備等	10		1		0		11	12 (8)
株式会社アクトグループ	すしまみれ池袋店他5店舗 (東京都)	その他の事業	店舗内装設備等	103		8		4		115	44 (38)
株式会社アクトグループ	島津他3店舗 (東京都)	その他の事業	店舗内装設備等	50		0		4		54	17 (25)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
 3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要動向、キャッシュ・フローの状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成28年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社あみやき亭 あみやき亭 1店舗	愛知県 名古屋市	焼肉事業	店舗内装設備等	110	30	自己資金	平成27.12	平成28.6	210
株式会社あみやき亭 美濃路 1店舗	愛知県 名古屋市	焼鳥事業	店舗内装設備等	35	7	自己資金	平成27.12	平成28.6	100
株式会社あみやき亭 ほるとん屋 1店舗	愛知県 名古屋市	焼肉事業	店舗内装設備等	40	10	自己資金	平成27.12	平成28.6	100
株式会社あみやき亭 美濃路 1店舗	愛知県 長久手市	焼鳥事業	店舗内装設備等	28	-	自己資金	平成28.7	平成28.9	110
株式会社あみやき亭 どんどん 1店舗	静岡県 島田市	焼肉事業	店舗内装設備等	81	-	自己資金	平成28.5	平成28.7	180
株式会社あみやき亭 どんどん 1店舗	静岡県 沼津市	焼肉事業	店舗内装設備等	110	-	自己資金	平成28.7	平成28.9	200
株式会社あみやき亭 あみやき亭 1店舗	岐阜県 岐阜市	焼肉事業	店舗内装設備等	75	-	自己資金	平成28.7	平成28.9	200
株式会社あみやき亭 ほるとん屋 1店舗	岐阜県 美濃市	焼肉事業	店舗内装設備等	40	-	自己資金	平成28.7	平成28.8	110
株式会社あみやき亭 ほるとん屋 1店舗	愛知県 春日井市	焼肉事業	店舗内装設備等	40	-	自己資金	平成28.7	平成28.9	110
株式会社あみやき亭 あみやき亭 1店舗	愛知県 春日井市	焼肉事業	店舗内装設備等	120	-	自己資金	平成28.8	平成28.11	230
株式会社スエヒロレスト ランシステム スエヒロ館 1店舗	千葉県 船橋市	焼肉事業	店舗内装設備等	81	800	自己資金	平成28.3	平成28.6	200
株式会社スエヒロレスト ランシステム スエヒロ館 1店舗	東京都 調布市	その他の 事業	店舗内装設備等	45	-	自己資金	平成28.7	平成28.11	130
株式会社スエヒロレスト ランシステム スエヒロ館 1店舗	千葉県 千葉市	焼肉事業	店舗内装設備等	75	-	自己資金	平成28.5	平成28.7	200
株式会社スエヒロレスト ランシステム スエヒロ館 1店舗	埼玉県 さいたま市	焼肉事業	店舗内装設備等	130	-	自己資金	平成28.7	平成28.12	200
株式会社アクトグループ ブラックホール 1店舗	東京都 豊島区	焼肉事業	店舗内装設備等	52	-	自己資金	平成28.4	平成28.5	120

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日 (注)	6,780,312	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(注)平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が6,780,312株増加しております。

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	24	63	84	2	6,179	6,377	-
所有株式数 (単元)	-	12,041	487	28,961	11,552	13	15,430	68,484	400
所有株式数の 割合(%)	-	17.58	0.71	42.29	16.87	0.02	22.53	100.00	-

## (7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
チャレンジバイコーポレーション有限公司	愛知県小牧市桃ヶ丘2丁目10番2号	2,499,000	36.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	462,900	6.76
米久株式会社	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地	240,000	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	237,600	3.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	210,100	3.07
佐藤 啓介	愛知県小牧市	205,000	2.99
佐藤 きい	愛知県小牧市	105,000	1.53
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	100,000	1.46
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	94,900	1.39
BBH BOSUTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	93,800	1.37
計	-	4,248,300	62.03

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 462,900株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 273,600株

2. 平成27年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成27年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	359,100	5.24

3.平成27年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成27年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,900	0.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,900	0.03
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	439,400	6.42
計	-	444,200	6.49

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,848,400	68,484	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式400	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,484	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

(平成27年6月10日定時株主総会決議)

会社法第361条に基づき、平成27

年6月10日開催の第20回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成27年6月10日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株(うち社外取締役分は600株)を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1円とする。
新株予約権の行使期間	割当日から割当日後40年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会が決定する期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社子会社の取締役に対しても、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、取締役会の決議により割り当てる予定であります。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3 新株予約権者は、上記の期間において、当社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績に応じて増配や株式分割を検討するなど、弾力的な還元策を行っていく方針であります。新規出店や競争力強化のための設備投資等、今後持続的に成長を遂げるための資金として有効に活用することを目的に、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当として1株につき45円を実施しました。また、当期末配当につきましても、1株につき50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は38.6%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月1日 取締役会決議	308	45.00
平成28年6月8日 定時株主総会決議	342	50.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	266,000	221,500	314,500 3,890	4,190	5,440
最低(円)	178,000	181,200	203,400 2,915	2,780	3,895

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,985	4,545	4,940	4,800	4,985	4,650
最低(円)	4,295	4,285	4,405	4,210	4,230	4,305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 啓介	昭和25年9月8日生	昭和46年6月 株式会社三河屋入社 昭和51年6月 同社営業部長 昭和55年5月 同社専務取締役 平成7年6月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成21年11月 株式会社スエヒロレストランシステム 代表取締役会長(現任) 平成26年1月 株式会社アクトグループ代表取締役 会長(現任)	(注) 3	205,000
常務取締役	管理本部長	千々和 康	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 中央信託銀行(現三井住友信託銀行) 入行 平成15年12月 当社入社 平成16年1月 当社経営戦略室長 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役管理本部長 平成21年11月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	1,800
取締役	内部監査室 室長	竹内 隆盛	昭和33年6月12日生	昭和53年4月 公認会計士堀口茂登事務所入所 平成11年6月 当社入社 平成14年2月 管理本部長 平成14年3月 当社取締役管理本部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 平成20年12月 当社取締役内部監査室長(現任)	(注) 3	11,800
取締役	関東本部長	佐藤 裕士	昭和47年11月17日生	平成15年12月 当社入社 平成19年10月 当社関東本部長 平成24年7月 株式会社スエヒロレストランシステム 社長(現任) 平成26年6月 当社取締役関東本部長(現任)	(注) 3	600
取締役		秋岡 賢治	昭和20年3月2日生	昭和42年4月 プリマハム株式会社入社 平成12年2月 プリマハム株式会社東京支社長 平成13年6月 プリマハム株式会社取締役 平成14年4月 プリマハム株式会社常務執行役員営業 本部長 平成22年4月 プライムデリカ株式会社非常勤監査役 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		中西 安廣	昭和23年7月5日生	昭和42年4月 協同飼料株式会社入社 昭和52年5月 米久株式会社入社 昭和63年5月 米久株式会社取締役 平成13年5月 米久株式会社常務取締役 平成20年5月 米久株式会社取締役常務執行役員営業 本部長 平成22年5月 米久株式会社取締役専務執行役員営業 本部長 平成26年5月 米久株式会社顧問(非常勤) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	4,800
常勤監査役		安井 敏行	昭和29年9月25日生	昭和52年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信 託銀行株式会社)入社 平成13年4月 中央三井信託銀行株式会社営業企画部 ダイレクトマーケティングセンター主 席調査役 平成20年6月 三信振興株式会社名古屋支店支店長 平成26年10月 三井住友トラスト・キャリアパート ナーズ株式会社 平成28年5月 当社顧問 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		大西 秀典	昭和22年2月8日生	昭和44年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー 株)入社 平成9年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長 平成11年5月 株式会社サン総合メンテナンス 代表取締役 平成19年3月 同社退職 平成19年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		隅田 慶彦	昭和15年10月1日生	昭和38年6月 愛知県警察官任官 平成11年9月 瑞穂警察署長 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	600
計						225,400

- (注) 1. 取締役秋岡賢治氏・中西安廣氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役安井敏行・大西秀典・隅田慶彦の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成28年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4. 平成28年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成25年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
 補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数 (株)
堀内 朗久	昭和35年6月6日生	昭和54年4月 米久株式会社入社 平成15年3月 米久株式会社加工品事業本部長 平成15年5月 米久株式会社取締役 平成17年3月 米久株式会社ハム・ソーセージ事業部長 平成18年5月 米久株式会社名古屋支社長 平成18年5月 米久株式会社執行役員 平成19年9月 米久株式会社営業副本部長 兼 営業 企 画部長 兼 西日本地区統括 平成21年5月 米久株式会社常務執行役員 平成24年5月 米久株式会社商品本部長 平成25年3月 米久株式会社営業本部長(現任) 平成27年5月 米久株式会社取締役常務執行役員 (現 任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることです。

また、今後も当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、積極的かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

#### 会社の機関の内容

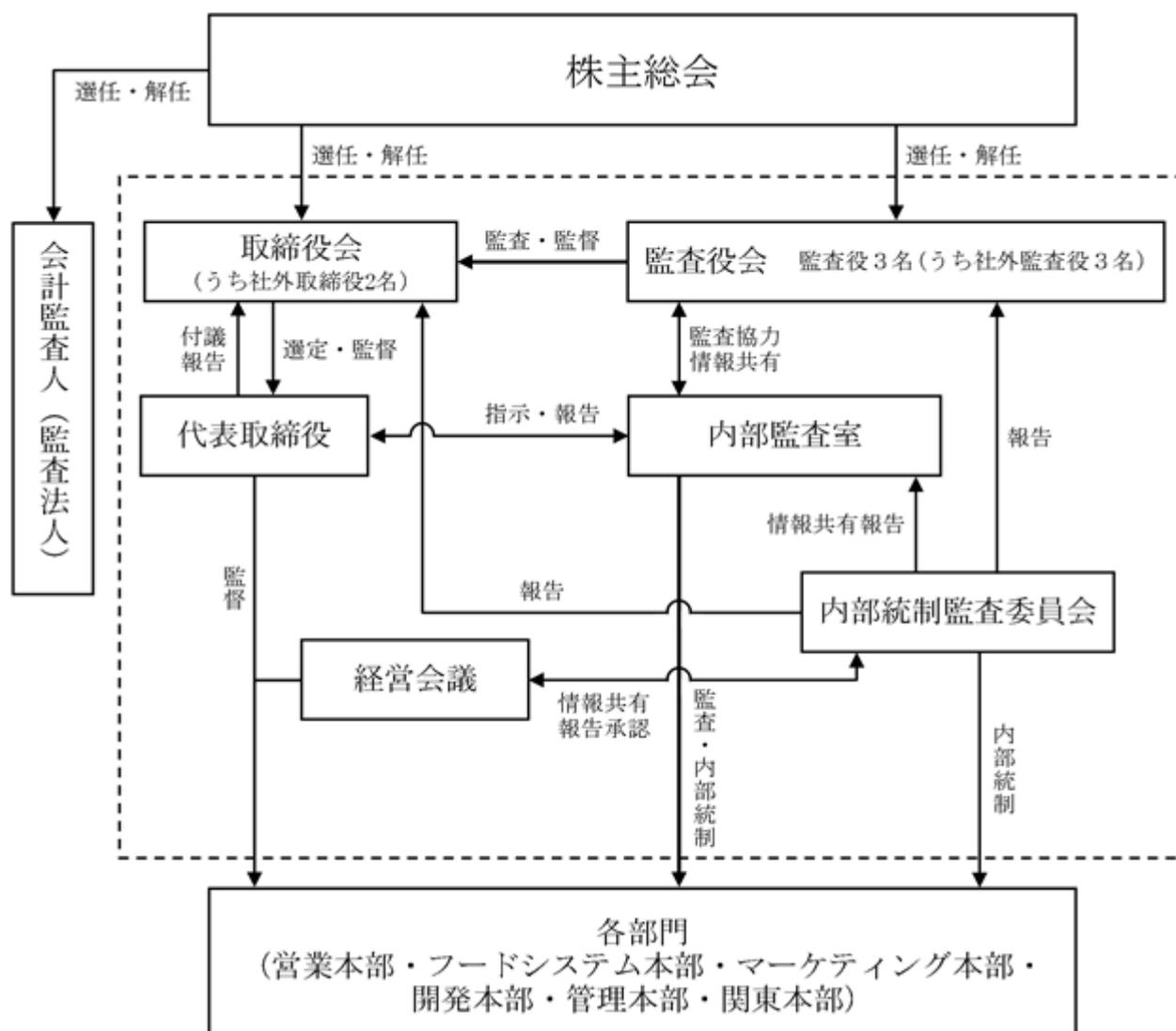
##### イ．会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会については取締役6名で構成され、定例的に毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務遂行に関する執行状況を監督しております。

監査役会については監査役3名で構成され、その全員が社外監査役で独立性が確保されており、経営や業務執行の監督、牽制持続を果たすべく、監査に関する事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

取締役会の決議を要する重要事項以外については経営会議を週1回開催し、迅速な業務執行と各部門の業務進捗状況を統制するとともに必要事項の連絡、意見調査及び問題意識の共有化を図り、変化する経営環境に機動的に対応しております。

##### ロ．会社の機関及び内部統制の関係図



## 内部統制システム整備の状況

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、関連規程を制定し、部門毎のコンプライアンス体制を構築するものとする。また、使用人がコンプライアンス上、疑問がある行為等を認知し、それを告発しても当該使用人に不利益な扱いを行わない「内部通報制度」を整備する。

当社の監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を定期的に調査して取締役会に報告し、取締役会は問題点の把握と改善に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存・管理するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社代表取締役は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のリスク管理責任者として任命し、関連規程やマニュアル・ガイドラインを制定し、部門別のリスク管理体制を構築するものとする。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

当社グループは、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これを機軸に年度計画を策定する。これを踏まえて、月例及び随時に取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行う。

各部門においては、経営目標の達成と重点事項の推進に向けて活動し、毎月2回行われる経営会議で業績・進捗状況等について報告を通じて検証するほか、経営課題解決の議論を行う。

上記についての実効性を確保するため、職務分掌規程、職務権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務の執行を行い得る体制を構築する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人等に対し当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令遵守等に関する研修を行い、グループ一体となった法令遵守意識の浸透に努める。

また、グループ会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、子会社が、その業績状況、財務状況及び経営上の重要な事項等について当社への承認申請・報告を行う。

内部監査室が子会社について内部監査を行いリスク管理状況及び規程の遵守状況について確認する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、取締役は監査役と協議し適切に対応する。なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとする。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行う。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社または当社グループの取締役及び使用人等は、当社または当社グループの業務または業績に与える重要な事項に関する決定について監査役に報告するものとする。職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとする。前記にかかわらず、当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査部門などと連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

また、監査役に当該報告をした当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務処理に係る方針、及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を実施するとともに経営会議等重要な会議に出席することができる。また、監査役に対して内部監査の実施状況を報告するとともに監査役が必要と認めるときは、内部監査室に対し要望することができる。

監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払い等を行う。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

当社グループでは、法令遵守規程に「法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する」と規定しており、すべての従業員（パート・アルバイトを含む）が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、実践に努める。

社内での対応部署を管理本部総務部とし、関係行政機関等と連携し対応する。

また、新入社員研修をはじめとした階層毎の社内研修においてコンプライアンス・マニュアル等を活用して研修を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましてはリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、取巻くさまざまなリスクに的確に対処できる体制を整備しております。また、定期的開催される経営会議以外にも必要に応じて会議が開催され重要事項や進捗状況その他問題点等が速やかに報告されるとともに経営者に伝達される体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の部門として内部監査室を設置しており、1名体制となっております。内部監査室は事業年度内部監査計画に基づき、本部各部門、店舗、グループ子会社の業務監査、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動、業務の適切性、効率性を確保しております。監査結果は取締役等へ速やかに報告され、適宜の改善、フォローアップが行われております。また内部統制について内部監査室を補佐すべく内部統制監査委員会を立ち上げ、監査役会、内部監査室と連携をとりながら、法令厳守、内部統制の有効性等について監査を行い、取締役、経営会議に報告を行っております。監査役会は当期13回開催され、監査が実効的に行われるよう、監査方針及び監査計画を十分協議のうえ策定し、本部各部署、主要な店舗に往査して監査を実施しております。また、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議、決議を行うとともに、常勤監査役は取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、代表取締役、会計監査人、内部監査室との会合を適宜実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した会計監査人は、奥谷浩之氏と齋藤英喜氏の2名であります。両名は有限責任あずさ監査法人に所属しております。

さらに、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役秋岡賢治氏は、食品関連の職務経験及び経営に関する豊富な知見並びに経営監督における実績を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてプリマハム株式会社の取締役及びプライムデリカ株式会社の非常勤監査役であったことがあります。なお、プリマハム株式会社は当社の仕入先であり、これを除いて当社グループと両社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役中西安廣氏は、食品関連の職務経験及び経営に関する豊富な知見並びに経営監督における実績を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式4,800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において米久株式会社の取締役であったことがあります。なお、米久株式会社は当社の仕入先であり、これを除いて当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役安井敏行氏は、長年にわたる銀行の業務経験を通じて培った幅広い見識に基づき幅広い見識を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において三井トラスト・キャリア・パートナーズ株式会社に在籍していたことがあります。当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役大西秀典氏は、長年にわたる企業の役員の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において株式会社サン総合メンテナンスの代表取締役であったことがあり、現在においては、株式会社サン総合メンテナンスの代表取締役を退職しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役岡田慶彦氏は、公安業務の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式600株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において愛知県警瑞穂警察署長であったことがあり、現在において愛知県警瑞穂警察署長を退任しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

## 役員報酬等

### イ．役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	対象となる役員の員数(人)
取締役(社外取締役を除く。)	94百万円	85百万円	8百万円	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外取締役	4百万円	4百万円	0百万円	2
社外監査役	11百万円	10百万円	1百万円	3
計	110百万円	100百万円	10百万円	9

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

### ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 0 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
十六銀行	890	0	発行会社との取引関係の強化を図るもの。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
十六銀行	890	0	発行会社との取引関係の強化を図るもの。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨定めております。

ロ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨定めております。

ハ. 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の実任免除

当社は、役員の実任を合理的範囲にとどめるため、取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の実任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	22	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時、会計基準等の変更等についての情報の収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,048	9,080
預け金	102	78
売掛金	4	5
商品及び製品	58	58
原材料及び貯蔵品	242	340
繰延税金資産	236	197
その他	364	397
流動資産合計	9,056	10,158
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	4,802	5,220
構築物（純額）	331	315
機械及び装置（純額）	206	226
車両運搬具（純額）	11	20
工具、器具及び備品（純額）	184	201
土地	1,592	1,592
建設仮勘定	17	103
有形固定資産合計	7,144	7,679
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	6	7
のれん	634	588
その他	40	39
無形固定資産合計	681	636
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9	7
長期貸付金	269	291
繰延税金資産	333	395
差入保証金	1,374	1,396
投資不動産	650	685
その他	596	631
投資その他の資産合計	3,234	3,407
固定資産合計	11,059	11,722
資産合計	20,116	21,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,069	1,093
未払金及び未払費用	1,159	1,169
未払法人税等	537	566
賞与引当金	138	141
役員賞与引当金	20	-
株主優待引当金	3	2
ポイント引当金	47	52
その他	679	638
流動負債合計	3,655	3,663
固定負債		
繰延税金負債	23	24
資産除去債務	337	356
その他	167	350
固定負債合計	528	731
負債合計	4,183	4,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	11,031	12,585
株主資本合計	15,931	17,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
その他の包括利益累計額合計	1	0
純資産合計	15,932	17,486
負債純資産合計	20,116	21,881

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	28,077	29,955
売上原価	10,411	11,247
売上総利益	17,666	18,707
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1 14,672	1 15,526
営業利益	2,993	3,181
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	0	0
受取賃貸料	12	16
協賛金収入	54	55
その他	10	20
営業外収益合計	90	105
営業外費用		
不動産賃貸費用	1	2
営業外費用合計	1	2
経常利益	3,082	3,284
特別利益		
固定資産売却益	-	0
受取保険金	0	1
移転補償金	22	-
特別利益合計	22	1
特別損失		
固定資産除却損	2 17	2 47
減損損失	3 133	3 12
支払補償費	-	94
その他	-	1
特別損失合計	150	156
税金等調整前当期純利益	2,953	3,129
法人税、住民税及び事業税	944	980
法人税等調整額	53	21
法人税等合計	890	959
当期純利益	2,063	2,170
親会社株主に帰属する当期純利益	2,063	2,170

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,063	2,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	2,063	2,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,063	2,169

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,473	2,426	9,310	14,210	0	0	14,211
当期変動額							
剰余金の配当			342	342			342
親会社株主に帰属する当期純利益			2,063	2,063			2,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					0	0	0
当期変動額合計	-	-	1,720	1,720	0	0	1,721
当期末残高	2,473	2,426	11,031	15,931	1	1	15,932

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,473	2,426	11,031	15,931	1	1	15,932
当期変動額							
剰余金の配当			616	616			616
親会社株主に帰属する当期純利益			2,170	2,170			2,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					0	0	0
当期変動額合計	-	-	1,554	1,554	0	0	1,553
当期末残高	2,473	2,426	12,585	17,486	0	0	17,486

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,953	3,129
減価償却費	766	843
のれん償却額	45	45
賞与引当金の増減額(は減少)	7	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	20
株主優待引当金の増減額(は減少)	0	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	8	4
有形固定資産除却損	17	47
受取利息及び受取配当金	13	12
減損損失	133	12
売上債権の増減額(は増加)	2	1
たな卸資産の増減額(は増加)	52	98
その他の流動資産の増減額(は増加)	47	38
仕入債務の増減額(は減少)	27	23
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	17	106
未払消費税等の増減額(は減少)	305	107
その他の流動負債の増減額(は減少)	31	24
その他	0	41
小計	4,182	4,082
利息及び配当金の受取額	6	6
法人税等の支払額	1,096	1,002
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,093</b>	<b>3,085</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,500	6,000
定期預金の払戻による収入	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	1,196	1,221
有形固定資産の除却による支出	4	-
無形固定資産の取得による支出	8	7
投資不動産の取得による支出	368	36
差入保証金の差入による支出	111	89
差入保証金の回収による収入	8	3
投資有価証券の取得による支出	5	-
貸付けによる支出	74	54
貸付金の回収による収入	1	20
その他	33	31
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,292</b>	<b>1,417</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	7	25
配当金の支払額	340	633
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>347</b>	<b>659</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	546	1,008
現金及び現金同等物の期首残高	3,197	2,651
現金及び現金同等物の期末残高	2,651	3,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社スエヒロレストランシステム  
株式会社アクトグループ

(2) 非連結子会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社マイドフードサービスは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

株式会社マイドフードサービスは当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム及び株式会社アクトグループの決算日は2月末であるので連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から3月31日までの期間に発生しました重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)によっております。

a 原材料・商品

先入先出法

b 製品

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によって

おります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～31年

器具及び備品 3年～8年

□ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 長期前払費用

定額法を採用しております。

二 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

八 株主優待引当金

当社において、将来の株主優待券の利用による費用発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

二 ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による費用の発生に備えるため、ポイントサービスの利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計基準は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる影響はありません。

## (連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,258百万円	7,953百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
地代家賃	2,264百万円	2,419百万円
社員給与	2,165	2,415
賃金	4,650	4,914
賞与引当金繰入額	117	120

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	16百万円	41百万円
構築物	0	1
その他	0	4
計	17	47

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県	営業店舗2店舗	建物等
埼玉県	営業店舗2店舗	建物等
東京都	営業店舗1店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(133百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物114百万円及びその他18百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他の転用が困難な資産は零評価しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県	営業店舗2店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11百万円及びその他1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他の転用が困難な資産は零評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月11日 定時株主総会	普通株式	171	25	平成26年3月31日	平成26年6月12日
平成26年10月1日 取締役会	普通株式	171	25	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月10日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	45	平成27年3月31日	平成27年6月11日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月10日 定時株主総会	普通株式	308	45	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年10月1日 取締役会	普通株式	308	45	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月8日 定時株主総会	普通株式	342	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	8,048百万円	9,080百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,500	5,500
預け金	102	78
現金及び現金同等物	2,651	3,659

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	386	226	15	144

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	386	244	15	126

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	14
1年超	129	114
合計	145	129
リース資産減損勘定期末	9	8

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	23	22
リース資産減損勘定の取崩額	1	1
減価償却費相当額	19	18
支払利息相当額	3	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金および預け金は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、経理規定等に従い取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、営業部及び経理部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、市場価格の変動リスクにさらされています。当該リスクについては、経理規定等に従い経理部が定期的にこれらの時価等を把握し、リスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされています。当該リスクについては、経理規定等に従い取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

## 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,048	8,048	-
(2) 預け金	102	102	-
(3) 売掛金	4	4	-
(4) 投資有価証券	4	4	-
(5) 長期貸付金(純額)	269	293	24
(6) 差入保証金(純額)	1,374	1,243	131
資産計	9,803	9,696	107
(7) 買掛金	1,069	1,069	-
(8) 未払金及び未払費用	1,159	1,159	-
(9) 未払法人税等	537	537	-
負債計	2,766	2,766	-

## 当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,080	9,080	-
(2) 預け金	78	78	-
(3) 売掛金	5	5	-
(4) 投資有価証券	2	2	-
(5) 長期貸付金(純額)	291	336	44
(6) 差入保証金(純額)	1,396	1,339	56
資産計	10,855	10,843	11
(7) 買掛金	1,093	1,093	-
(8) 未払金及び未払費用	1,169	1,169	-
(9) 未払法人税等	566	566	-
負債計	2,828	2,828	-

(注1) (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金  
これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

事業に係る建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 差入保証金

事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 未払金及び未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位 百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,048	-	-	-
預け金	102	-	-	-
売掛金	4	-	-	-
長期貸付金(純額)	0	4	93	171
差入保証金(純額)	207	326	445	395
合計	8,363	330	538	567

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,080	-	-	-
預け金	78	-	-	-
売掛金	5	-	-	-
長期貸付金(純額)	2	90	100	98
差入保証金(純額)	214	278	479	423
合計	9,381	368	580	521

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2	4	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
合計		2	4	1

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種 類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2	2	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
合計		2	2	0

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、時価が50%以上下落したものについては減損処理を行い、時価が30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 連結子会社は複数事業主制度による企業年金(外食産業ジェフ厚生年金基金)に加盟しております。当該厚生年金基金制度は退職給付会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。当該厚生年金基金については、重要性が乏しいため、厚生年金基金制度全体の直近の積立状況等については、記載を省略しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付費用(百万円)	13	14

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	40百万円
賞与引当金繰入超過額	47	45
少額固定資産	7	6
減価償却超過額	169	184
事業用定期借地権仲介手数料	37	39
前受収益	12	13
減損損失	159	136
建物(資産除去債務)	112	113
繰越欠損金	209	114
その他	42	59
繰延税金資産小計	839	754
評価性引当金	227	123
繰延税金資産合計	611	630
繰延税金負債		
土地評価益	10	10
資産除去債務	54	48
その他	0	2
繰延税金資産(固定)との相殺	41	37
繰延税金負債の純額	23	24
繰延税金資産の純額	570	592

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割額	2.1	2.0
評価性引当金	7.2	3.3
その他	0.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	30.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23百万円減少し、法人税等調整額が23百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数（主に20年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.44%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	312百万円	337百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23	16
時の経過による調整額	5	6
資産除去債務の履行による減少額	4	2
期末残高	337	356

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に業態別の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「焼肉事業」「焼鳥事業」の2つを報告セグメントとしております。

「焼肉事業」は焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」「かるび家」「スエヒロ館」を展開しております。「焼鳥事業」は焼鳥と釜飯を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「元祖やきとり家美濃路」を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	焼肉	焼鳥	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	21,693	3,683	25,376	2,700	28,077	-	28,077
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,693	3,683	25,376	2,700	28,077	-	28,077
セグメント利益	2,626	189	2,816	221	3,038	45	2,993
セグメント資産	7,395	681	8,077	903	8,980	11,135	20,116
その他の項目							
減価償却費	622	67	690	75	766	-	766
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,115	49	1,164	145	1,309	75	1,385

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 45百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額11,135百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

3. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額75百万円については本社等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	焼肉	焼鳥	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	23,059	3,756	26,816	3,139	29,955	-	29,955
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	23,059	3,756	26,816	3,139	29,955	-	29,955
セグメント利益	2,762	276	3,038	187	3,226	45	3,181
セグメント資産	7,820	625	8,446	1,072	9,518	12,362	21,881
その他の項目							
減価償却費	677	66	743	98	841	-	841
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,003	28	1,031	267	1,299	36	1,335

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 45百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額12,362百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36百万円については本社等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	105	16	121	11	133	-	133

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	-	12	12	-	12	-	12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	45	45
当期末残高	-	-	-	-	-	634	634

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	45	45
当期末残高	-	-	-	-	-	588	588

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	2,326.39円	2,553.23円
1株当たり当期純利益金額	301.28円	316.95円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,063	2,170
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,063	2,170
期中平均株式数（千株）	6,848	6,848

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	8	51	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	143	325	-	平成52年
合計	152	376	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	51	51	51	51

【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う、現状回復義務等	337	22	2	356

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,176	14,694	22,354	29,955
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	782	1,647	2,437	3,129
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	538	1,118	1,645	2,170
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	78.64	163.34	240.29	316.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.64	84.71	76.94	76.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,856	7,860
預け金	62	65
売掛金	11	13
商品及び製品	39	40
原材料及び貯蔵品	158	206
前払費用	141	143
繰延税金資産	111	101
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	159	139
その他	149	144
流動資産合計	7,580	8,605
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,759	3,885
構築物	277	253
機械及び装置	141	148
車両運搬具	9	16
工具、器具及び備品	168	155
土地	1,223	1,223
建設仮勘定	14	95
有形固定資産合計	5,595	5,779
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4	4
その他	37	36
無形固定資産合計	42	40
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	1,577	1,577
長期貸付金	180	184
関係会社長期貸付金	1,699	1,581
長期前払費用	202	203
繰延税金資産	333	371
差入保証金	2,739	2,801
投資不動産	650	685
保険積立金	357	389
投資その他の資産合計	5,742	5,794
<b>固定資産合計</b>	11,380	11,614
<b>資産合計</b>	18,961	20,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,878	1,843
リース債務	3	44
未払金	225	263
未払費用	639	643
未払法人税等	494	482
未払消費税等	374	316
預り金	83	89
前受収益	33	38
賞与引当金	95	96
役員賞与引当金	10	-
株主優待引当金	3	2
ポイント引当金	42	46
その他	139	157
流動負債合計	2,923	2,925
固定負債		
リース債務	54	217
資産除去債務	238	248
長期リース資産減損勘定	8	7
その他	23	38
固定負債合計	325	511
負債合計	3,248	3,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,426	2,426
資本剰余金合計	2,426	2,426
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100	6,100
繰越利益剰余金	4,674	5,745
利益剰余金合計	10,811	11,882
株主資本合計	15,712	16,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	15,712	16,782
負債純資産合計	18,961	20,219

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	21,763	22,729
売上原価	1 8,367	1 8,890
売上総利益	13,395	13,838
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	117	130
役員報酬	112	100
給料	5,502	5,808
賞与	207	175
賞与引当金繰入額	80	81
役員賞与引当金繰入額	10	0
福利厚生費	12	23
旅費及び交通費	174	168
通信費	61	58
水道光熱費	1,034	936
消耗品費	453	457
租税公課	133	168
賃借料	1,514	1,598
減価償却費	570	629
株主優待引当金繰入額	0	-
その他	967	974
販売費及び一般管理費合計	1 10,954	1 11,310
営業利益	2,441	2,527
営業外収益		
受取利息	1 47	1 45
受取配当金	0	0
受取賃貸料	1 34	1 53
協賛金収入	19	9
その他	7	18
営業外収益合計	109	127
営業外費用		
不動産賃貸費用	1	2
営業外費用合計	1	2
経常利益	2,549	2,652
特別利益		
固定資産売却益	-	0
受取保険金	0	1
移転補償金	22	-
特別利益合計	22	1
特別損失		
固定資産除却損	2 16	2 15
減損損失	16	12
支払補償費	-	94
特別損失合計	32	122
税引前当期純利益	2,539	2,531
法人税、住民税及び事業税	892	872
法人税等調整額	3	28
法人税等合計	896	844
当期純利益	1,642	1,686

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	3,374	9,510	14,411
当期変動額								
剰余金の配当						342	342	342
当期純利益						1,642	1,642	1,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,300	1,300	1,300
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	4,674	10,811	15,712

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	14,411
当期変動額			
剰余金の配当			342
当期純利益			1,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,300
当期末残高	0	0	15,712

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	4,674	10,811	15,712
当期変動額								
剰余金の配当						616	616	616
当期純利益						1,686	1,686	1,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,070	1,070	1,070
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	5,745	11,882	16,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	15,712
当期変動額			
剰余金の配当			616
当期純利益			1,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,070
当期末残高	0	0	16,782

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 原材料、商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

器具及び備品 3～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

##### (4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による費用の発生に備えるため、ポイントサービスの利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計基準は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に関する(区分表示したものを除く)金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	0百万円	2百万円
流動資産 その他	24	31
買掛金	68	70
流動負債 その他	23	30

2. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
差入保証金	1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	552百万円	775百万円
販売費及び一般管理費	14	19
営業取引以外の取引による取引高	57	71

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	15百万円	12百万円
構築物	0	1
その他	0	1
計	16	15

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,577百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,577百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	36百万円
賞与引当金繰入超過額	31	29
少額固定資産	5	5
減価償却超過額	147	163
事業用定期借地権仲介手数料	37	39
前受収益	11	11
減損損失	102	91
建物(資産除去債務)	76	75
その他	29	52
繰延税金資産計	480	505
繰延税金負債		
資産除去債務	35	32
繰延税金負債計	35	32
繰延税金資産の純額	445	473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23百万円減少し、法人税等調整額が23百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,175	565	67 (11)	7,673	3,787	415	3,885
構築物	1,042	37	10 (0)	1,069	816	60	253
機械及び装置	624	54	22	656	507	45	148
車両運搬具	23	11	1	33	17	4	16
工具、器具及び備品	1,190	75	28	1,237	1,081	88	155
土地	1,223	-	-	1,223	-	-	1,223
建設仮勘定	14	796	715	95	-	-	95
有形固定資産計	11,294	1,541	845 (12)	11,990	6,210	614	5,779
無形固定資産							
施設利用権	63	2	-	65	37	4	27
電話加入権	8	-	-	8	-	-	8
ソフトウェア	12	0	-	13	8	1	4
無形固定資産計	84	2	-	86	46	5	40
長期前払費用	364	37	21 (0)	380	177	15	203

(注) 1. 「当期減少額」欄( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規店舗開設(5店舗)による内装設備等の増加	254百万円
構築物	新規店舗開設(5店舗)による看板、外溝工事等の増加	27百万円
機械及び装置	新規店舗開設(5店舗)による冷蔵庫等の増加	13百万円
工具、器具及び備品	新規店舗開設(5店舗)によるロースター等の増加	42百万円
建設仮勘定	新規店舗開設(5店舗)による増加	375百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	新規店舗開設(5店舗)による減少	375百万円
-------	------------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	95	96	95	-	96
役員賞与引当金	10	-	10	-	-
株主優待引当金	3	2	3	-	2
ポイント引当金	42	46	42	-	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	-																
株主名簿管理人	-																
取次所	-																
買取手数料	-																
公告掲載方法	<p>当社は電子公告制度を採用しております。やむを得ない事由で電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載します。</p> <p>ただし、法定公告サイトは以下の通りです。</p> <p><a href="http://www.amiyakitei.co.jp">http://www.amiyakitei.co.jp</a></p>																
株主に対する特典	<p>年一回毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準により優待券またはお米を贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈優待</th> <th>お米引換え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株</td> <td>3,000円</td> <td>お米引換えなし</td> </tr> <tr> <td>200株</td> <td>6,000円</td> <td>お米引換えなし</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>一律10,000円</td> <td>全部引換えで5kg</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>一律15,000円</td> <td>全部引換えで7.5kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>・お米を希望する株主に対し、食事優待券の全部返送と引き換えに新米（新潟県産コシヒカリ）を贈呈する。</p>		所有株式数	贈呈優待	お米引換え	100株	3,000円	お米引換えなし	200株	6,000円	お米引換えなし	300株以上500株未満	一律10,000円	全部引換えで5kg	500株以上	一律15,000円	全部引換えで7.5kg
所有株式数	贈呈優待	お米引換え															
100株	3,000円	お米引換えなし															
200株	6,000円	お米引換えなし															
300株以上500株未満	一律10,000円	全部引換えで5kg															
500株以上	一律15,000円	全部引換えで7.5kg															

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |   |  |
|-------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | (事業年度(第20期)自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日)   | 平成27年6月26日<br>東海財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類           |   | 平成27年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書           | (第21期第1四半期 自平成27年4月1日<br>至平成27年6月30日)<br>(第21期第2四半期 自平成27年7月1日<br>至平成27年9月30日)<br>(第21期第3四半期 自平成27年10月1日<br>至平成27年12月31日) | 平成27年8月14日<br>東海財務局長に提出<br>平成27年11月13日<br>東海財務局長に提出<br>平成28年2月12日<br>東海財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に<br>基づく臨時報告書である。                                  | 平成28年6月8日<br>東海財務局長に提出   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あみやき亭の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社あみやき亭が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。